

令和5年度生駒市男女共同参画審議会(第5回)

1 日 時:令和6年2月20日(火) 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所:生駒市コミュニティセンター 2階 206 会議室

3 出席者:田間委員、藤次委員、緒方委員、生駒委員、田中委員 城野委員、柴田委員

(事務局)中谷市民部長、後藤人権施策課長、男女共同参画プラザ 福山所長、瀧川、真銅

4 議事内容

1 生駒市男女共同参画に関する市民意識調査報告書等について

2 令和5年度男女共同参画プラザ主催事業の進捗状況について

3 令和6年度事業計画(案)について

5 傍聴者:0名

事務局	ただいまから、令和5年度第5回生駒市男女共同参画審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の会議につきましては、原則公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日の傍聴者はございません。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。次第、(資料1)市民アンケート調査、(資料2)事業所アンケート調査、(資料3)中学生アンケート調査、(資料4)職員アンケート調査、(資料5)、(資料6)になります。資料のない方はいらっしゃいませんか。 (なし) 本日の会議につきましては、7名全員の委員の出席です。生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」との規定があり、本日は成立していることを申し上げます。また、議事録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。それではこれより案件に移りたいと思います。以後の会議につきましては、施行規則第12条第1項「審議会の会議は、会長が議長となる」との規定により、田間会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	皆さん、こんにちは。今回は、報告書を確定する日が迫ってきていますので、完成とまではいかないですが、最後の機会としてしっかりご意見をいただいて、完成に向けていきたいと思います。 まず、会議と議事録については、原則公開とされていますので、今日の会議と議事録も公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。 (異議なし)
会長	はい、ありがとうございます。 それでは議事次第に従いまして、案件1、市民意識調査報告書等の資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局の説明)

会長	ありがとうございました。 前にお目通しいただきご意見をいただいているので、その後の修正ということです。今日改めてもう一度見ていただき、ご意見ご質問をお願いしたいです。市民意識調査についていかがでしょうか。 私から一点、私は大阪府内のいくつかの審議会に入っていますが、そこで気づいたことについて、内閣府の類似調査及び大阪府が実施している調査のデータで、同じような設問を意識的に入れて調査をし、その市と比較をしてグラフやコメントが入っていることがあります。 今回の報告書を見せていただくと、内閣府の調査は入っていますが、奈良県の調査は人権関係でいくつか入っていますが、男女共同参画関係が見当たらないです。 全部を掲載する必要は全くなくて、全く同じ言葉で選択肢も同じというものがあれば、入れていただいた方がいいと思います。 内閣府があって、奈良県があって、そのもとで生駒市がやっているわけですから、生駒市の位置づけをはっきりさせておいても良いのではないかと思います。 内閣府のデータと合わせてみると、生駒市の方が男女共同参画の意識が高いという成果がいくつか出ていましたが、奈良県とも比較してはどうでしょうか。 そういうことを生駒市の市民が知ること大事なことはないかなと思います。可能であれば、私としては入れていただきたいと思います。事務局からはいかがでしょうか。
事務局	アンケート調査の調査票を作る段階では、奈良県の調査と比較して文言を確認していただいていたので、データは持っていると思います。入れていただけるようにしたいと思います。
会長	ありがとうございます。
委託事業者	奈良県の調査ですが、平成30年の調査で、少し古いです。5 年間の時間差があるので、それを直接比較したときに、その時間差による差異なのか、そもそもの差異なのかが分からないため、少し比較が難しいのではないかなということを内部で話し合い、今回は入れないことにしました。
会長	ありがとうございます。 ただ人権の調査報告書も、平成 30 年が入っていたのではないのでしょうか。何か平成 30 年のものが入っていますね。私としては、自治体によっては 5 年か 10 年に 1 回ぐらいしか調査しないところもあるので、平成 30 年の奈良県はこうだったというのを入れておいても良いのではないかなと思いましたが、どうですか。 生駒市の中でだけ比べたらいいのでしょうか。そうすると、調査を実施しているタイミングが結構合っているときしか、結果を比較できなくなるので、どうしましょうか。
委託事業者	比較するという意味では、ある程度近い時でないと比較の意味がないかなと思います。
会長	そうですね。
委託事業者	国の調査は令和4年で、割と近いので、比較できるということは話していたのですが、平成 30 年は時間差があるので、どうかということです。

会長	そうですね。そのあたりは難しいですね。ただ、人権の報告書は平成 30 年と入れています。
委員	参考と書いてあるので、「参考です」という載せ方でもいいのではないかと思います。
会長	そうですね。比較という書き方ではなく、ものによって「参考」として入れていただくのはどうですか。
事務局	広すぎますね。
会長	内閣府と生駒市というのがとびすぎているので。
事務局	質問項目と確認します。
会長	事務局でご検討いただいてもいいでしょうか。
事務局	はい。
会長	ありがとうございます。 もう一つ気づいた点は、ページ数の問題もあるので、性別、年代、世代別ではっきり何か言えないところは、先ほど、ダブルクロスは削除したと仰っていましたよね。
事務局	はい。
会長	その方針で良いと思いますが、「報告書の見方」等でこのような場合は削除したと書いておいた方がいいと思います。そうでないと、やらなかったのではないかととられる場合もあると思います。税金を使ってやったけど、差異が出なかった項目については省いていると書いていただくと、誤解がなくなっていくと思います。
事務局	分かりました。
会長	他の委員の皆さん、いかがでしょうか。グラフも見やすくなったような気がします。皆さんがこの間気になっておられたところだけ、チェックしていただいてもいいと思います。大量の調査報告書を最終見るということですので、持ち帰りで目を通していただいて、お気づきの点のご意見をいただくということは、日程的にはいつまで可能ですか。
事務局	今週中まででお願いしたいです。
会長	金曜日のお昼頃まででいかがでしょうか。
事務局	印刷に時間がかかるので、3月初めには内容を固めたいと思っています。
会長	市民の報告書はすごく大事で、面白い結果がいくつも出ていると思いますが、大量なので、そのようにさせていただきます。もし会議中でも、気になったら言ってください。 次、事業所アンケート、資料 2 です。これはそんなに多くなくて、この間もあまりご意見は出なかったと記憶していますが、グラフの作り方や見方に関するもの以外での修正点は

	あります。 事業所報告書の調査結果のまとめも変わっていないですか。
事務局	まとめは、今回初めて委員の皆様に見ていただくことになります。
会長	調査結果のまとめについて、要点を説明していただけますか。
事務局	(事務局の説明)
会長	ありがとうございました。 P49 の「ポジティブ・アクションの取組の現状」は、進みつつある感じがしました。ここも何か一言、課題を行政として書いておいても良いのではないかと思います。その下のところは、「ワーク・ライフ・バランスの現状」以外は、こういう結果があって、課題や、何々が必要、求められている、何々の検討をしなければいけないというようなことがそれぞれ書いてあります。調査から課題を見つけて、それを調査報告書にも入れて、その市長に対して、根拠に基づいて提言をするというのが筋だと思いますので、そういう提言が書けるところは書いておいた方がいいとは思いますが。
事務局	課題からこの施策に結びつけるものが、きちっと書けないといけないとは思いますが。
会長	分かります。
事務局	報告書に書いてしまうと、次年度以降にどう反映できるか、できる部分が少ないと結果を活かしていないとなってしまいます。
会長	行政が書くと、施策になりますが、庁内で認められ、予算がつかないと駄目なので、なかなかそのような提言までは書けないと思います。しかし、課題としては書いておいてもいいと思います。でないと、数字を出した意味がないと思います。 実際に、育児休業・介護休業の活用をサポート、ワーク・ライフ・バランスに関する更なる長時間残業の労働を見直すのがいいと答えても、それを具体的に事業所が実現できるかとなると、そこが一番経営者はしんどくなるわけだと思います。そこにつながるのは、来年度以降の問題としても、そういう見直しをサポートすること、見直すことが大きな課題として認識されています。そのサポートが必要等、もう少し踏み込んで書いてはどうですか。「%」の記述だけでは、少し弱いのではないのでしょうか。市民の調査結果のまとめは、もう少し何が必要かまで書いてある項目が多いと思います。トイレや代替要員はお金がかかるので、行政としては難しいと感じています。 他に事業所の報告書でお気づきの点、ここはこうしてほしいというような点がありますか。 「イクボス」を知らない事業所が入っている等、せっかく答えてくださったのに残念みたいな結果も出ていますので、そういうものも調査の成果として活かしていけるようにできたらと思います。 次、資料 3 の中学生の報告書にいきましょう。中学生の調査のまとめ P37 の説明をお願いします。
事務局	(事務局の説明)

会長	はい、ありがとうございました。 今説明していただいた P37、38 のアンケート調査のまとめでご意見、ご質問、ご感想、ありますか。
委員	P37 ページの「男女の立場の平等」で、「近年(平成30年5月)、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行された」とありますが、この「近年」の後に「平成 30 年 5 月」で、日程も入れてくださっています。近年というのは、5 年程度とか、10 年程度とか、色々幅があるとは思いますが。「平成 30 年 5 月に施行された」というのもいいのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。 先ほど別件で、平成 30 年は近年ではないという話を合意したところでしたね。 他にいかがですか。 ここも基本は、結果を簡単に紹介して、何々が求められる、必要と考えるということ、今後の課題だというようなことがいくつか書いてあることです。 私として強調したいのは、理想と実際に住んでいる家庭の現実が、中学生にとっては、ギャップが大きいと感じているところです。大人にもギャップが大きいけれど、こどもはもっとギャップを感じているということはあると思います。それを色々な人に知ってもらうべきです。でも、それだけ現実にはギャップがあるのに、家庭の中で平等と、かなりの子が思っているというのがまた面白いです。それでも、基本的には平等な関係があると思えるような状況があるので、良かったと思います。 政治と経済で、はっきりポイントが高かったのは、国際的に言われている認識を中学生も共有しているということなのかもしれないと思いました。法律ができていても、現実とは全然違うわけで、ジェンダー平等に関するギャップを認識しながら、将来を考えて生きていこうとしている生駒の中学生と感じたので、どういふ社会を私達がつくっていくかということを実感しているような結果だと思います。そういう意味で、いろんな課題、求められていることと、問題点をちゃんと出しておく方がいいと思いました。 「性別についての思い込み」は、はっきり男女で差が出ているのと、「どちらともいえない」と回答する子たちの高い比率の難しさみたいなのも、はっきり出ているので、こういう観念や、思い込んで何か言う古典的なものを押し付けていくというのは是正していかなければならないポイントとしてはまだまだあるのだということは言っておいてもいいのではないかと思います。 中学生の報告書に関して、こういうことも調査のまとめで言っておいてほしいということはありませんか。 中学生の報告書の P36 ページの自由記述で、回答の例をたくさんあるなかから 2 例ずつ選んでいただいています。
委員	P36の「個人の人を尊重する」は「一人一人」、他のところは「一人ひとり」の表記なので、そこは統一していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。 いかがですか。今週金曜のお昼までということなので、皆さんのお手元には全ての自由記述が配布されていると思います。もし、思われる点があったら、ぜひこの点は大事な点なので、お気づきの点があれば、ご意見をください。 では職員の報告書にいきましょうか。資料の 4 です。 職員アンケートは、自由記述を結構たくさんお願いして、皆さんたくさん書いてくださって

	いるものを、これは基本的に全部載せたのでしょうか。それは皆さん、見ておられますか。
事務局	はい。前回からついています。
会長	それでは、調査のまとめを説明してください。
事務局	(事務局説明)
会長	はい、ありがとうございました。 「職務に関することについて」は男女差が見えてくるというところですかね。「就労に関することについて」は、ここは権利のところと男女共同参画の視点のところ。いかがでしょうか。 庁内のこれからの取組というか課題は、今事務局が仰っていました。目標値や、どういうふうに自分の仕事が男女共同参画につながっているか分からない、目標値を達成する管理職もどうしていきかが分からないという人が多いというのが、庁内の課題になると思いました。どういうふうに研修を組み立てるかという問題ではないかと思います。目標数値は色々なかたちで必要だとは思いますが、他にどうですか。 もっと前に聞けばよかったのですが、「全面的に仕事を優先させる」人が今回増えていきます。これはシングルの人が多くなっているのでしょうか。あるいは、こどもが大きくなった人の回答が多いとか、お子さんのない既婚者もいると思いますが、これはびっくりしました。職員の調査はまた別ですが、他の自治体ではそんなに増えていない選択肢と認識していました。
事務局	P5 を見ていただきましたら、「婚姻状況」で、平成 15 年調査から、半分ぐらいに減っています。新規採用職員が、近年たくさん採用されているので、もしかしたら新規採用で未婚の職員が増えているのかもしれませんが。
会長	「結局結婚していない」は今回 25.7% ですよ。
事務局	「結婚していない」のが増えているのです。
会長	増えていますね。「結婚後離別」も少し増えています。
事務局	「結婚している」が減っていて、未婚の方が増えています。
会長	未婚は、はっきり増えていますね。未婚も増えるだろうし、こどもがいない方も増えているだろうから、そのあたりが影響しているのか、意識がどうなっているのかを不思議に思っていました。
事務局	前回ご説明させていただいたなかで、女性は 30 代以上で結婚していますが、20 代の男性に既婚者が多い状況でした。女性の職員は近年多く採用されているので、女性が 30 代以上で既婚になって、20 代女性は未婚者が多いと思われます。
会長	分かりませんが、頑張って仕事に今は全投入したいという職員が、世代別に増えておられるのかもしれませんが。このデータだけでは分からないので、もう少し色々クロスすると解るかもしれない。

事務局	詳しくは分かりませんが、職員数は減っています。そのなかで、一旦退職した職員が結構多いです。
会長	再任用職員ですね。
事務局	新規採用も多く採用しているという全体的な傾向を見ると、職員数自体はどちらかというと減っているような状況で、未婚の若い職員が多分増えているのだと思います。ですから、どうしても仕事量の関係とかで、未婚の人が増えていることから仕事優先という傾向が出てくるのかと思います。
会長	原因はまだ分からないけど、取組としては仕事をやりたい人にはそれに沿ったサポートをしていただきたい。でも一方で、仕事と家庭の両立が難しいから管理職はしたくないという人もいるわけなので、そういう人には対応するサポートというように、みんな同じようなサポートではなくて、色々な職員のニーズ、ライフステージ、あるいは個性に合わせたサポートで、その人らしい働きやすさやワーク・ライフ・バランスをうまくサポートするように出来たら。働きすぎは駄目ですが、そういうところへ結果をうまくつなげていくことができたらいいと思いました。せっかくの結果が役に立たなくなるのだと思いました。またお考えください。 他にどうでしょうか、感想でも結構です。
委員	おそらく、この調査では直接出てこないと思いますが、市長や上級幹部の意向というか、ポリシーが調査に影響してくる可能性というのは、直接は聞いてないし、見てもなかなか分からないと思いますが、それはあると思います。10 年前と言ったら分からないですけども、首長によって、職員の仕事に対する考え方というのは変わってくる可能性というのは、だからどうしようというのは言えないですが、あると思います。
会長	なるほど。それはあるでしょうね。結構大きいものがあるのではないのでしょうか。そういう意味で、市長にぜひこの結果を活かして、生駒市や市職員がもっと働きやすくて、続けたいと思っていけるように生かしたいし、男女共同参画への理解も深めていただきたいなと思いますよね。 他にいかがですか。ご意見や、気づいた点や、ちょっとした疑問でも良いです。大丈夫ですか。 大量のデータを確認させていただきました。市民意識調査が一番大変ですが、それ以外にも結果が出ていますので、ぜひこの調査結果を根拠にしながら、いい施策が組み立ていき、庁内合意が取れるようにしていただきたいなと思います。 市民の税金を使ってやっているわけなので、今回の中学生調査、市民意識調査の結果を公表するのはもちろんですが、それを色々なところでこういう結果だったよと、こういうふうに中学生考えているとか、大人はこういうふうに考えているとか、そういうことも何か伝えていけるような使い方ができたらいいと思います。事業所に調査結果を知らせて、あと何年かしたら中学生も働くわけで、事業所で働いているお父さん・お母さん世代の方、おじいちゃん・おばあちゃん世代の方もおられるわけなので、そのあたりもうまくリンクできるように、この調査結果をぜひ有効に使って、意識啓発に使っていただきたいと思っています。 ありがとうございました。
委員	目次ですが、資料 1 の目次は項目が多いので、こんな感じでしたが、資料 2 の目次はゆとりがあって、資料 3 資料 4 はコンパクトに項目が詰まっているので、できたら資料 2 のような目次の方が見やすいのかと思うので、また揃えられるのであれば揃えていただけ

	たらいいかないと思いました。
会長	ありがとうございました。行間設定ですね。
委員	あと資料１の目次、「３別役割分担意識」ではなく、多分「性別役割分担意識」ですね。
会長	まだ見落としがありますね。皆さんお気づきの点があればお願いします。 ほか、今の時点では大丈夫でしょうか。皆さんのご苦勞でここまでできましたので、重要な成果として、また眺めてください。ありがとうございました。 それでは今回の複数の調査報告書に関しては、最終のものをこれから短い期間でまとめたいと思いますので、今日いただいたご意見も踏まえて文章表現は、私と事務局に一任していただいてもよろしいですかね。 (異議なし)
会長	はい、ありがとうございます。最終頑張っていきたいと思います。事務局の方も業者さんの方よろしく願いいたします。
委員	市民調査報告書のP148、「障害のある人」ですが、タイトルは「障害」ですが、その次の黒丸は「障がい」なので、これはどちらかに統一した方が良いのではないのでしょうか。目次は漢字ですね。
会長	生駒市で統一方針を持っておられますか。
事務局	「障がい」にしています。
会長	これは調査票でこの「害」を使ったということじゃなくて、タイトルだけ漢字が残っているのですか。
委員	でも、図表の方も漢字です。
会長	そうですね。何ですか。
委員	図表のタイトル。
会長	そうですか。項目も漢字で、図、タイトルも、ずっと漢字。一斉検索して直していただいたら済むと思うので、お願いします。ありがとうございます。大事なところでした。 市として統一することに決めているものは、もう１回検索をかけ直してください。
事務局	人権の報告書は、途中経過でいただいている資料で、もしかしたらもう直っているかもしれませんが、確認しながら進めさせていただきます。
会長	はい、分かりました。
事務局	参考資料として、内閣府等の調査のタイトルはそのまま漢字になりますよね。

会長	それは引用だから、そうせざるを得ないですね。
事務局	法律と引用はそのままにさせていただきます。
会長	では、よろしいでしょうか。 きちっと見ていただいて、ありがとうございます。 では、案件2に移りましょうか。案件2は、令和 5 年度の男女共同参画プラザの主催事業の進捗状況についてですので、事務局から資料 5 に基づいて、ご説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	はい、ありがとうございました。 それでは、この事業報告についてご意見・ご質問等ありましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。 ひとつお尋ねしていいですか。出前講座・出前授業は、今年度はなぜできなかったのかと思いました。
事務局	私どもも、すごくそれが課題でした。言い訳になってしまいますが、令和 4 年度の実績も 1 回のみでした。そのときは、職員研修で、出前授業の内容を職員の先生方に見ていただきました。それは令和 4 年度の話です。令和 5 年度は、男女共同参画プラザが先生方にアピールすることができていなかったです。
事務局	校長会を通じて通知はさせていただいて、委員もご存知だと思いますが、「参加ネットなら」に、デートDV の出前授業ということで、紹介させていただきました。そこから希望をつなぐとかたちは例年通りとっていましたが、夏休みの研修で実践するところの場を見せることができなかったというのが大きかったと思います。それと教育長、教育総務課、教育指導課に関しても「参画ネットなら」が出向いて、「こういう講座をするのでよろしく」というようなご挨拶もいただきましたが、なかなか実績が結びつくような要望が学校側から得られなかったのも、男女共同参画プラザとして、もう少しアピールをしていかないといけないと感じているところです。
事務局	どういうふうにアピールしたらいいか現場の声をお聞かせいただければありがたいです。
委員	言い訳ではないですが、LGBTQ は、こども向けは今年度も昨年度もさせていただきましたし、職員にも今年度来ていただいて研修させてもらって、これはずっと学校としては来年も進めていくと思います。ただ、仰っているデート DV については、私も教育指導課にいたときがあって、そのときは働きかけを受けていたので、学校長に個別にやってくれませんかというような依頼はしていました。それで、やってくれるか、やってくれないかは別ですが、やってくださいという話は、指導課長のときにはしていたことはあります。ただ、今は、校長会全体では聞いていますが、学校それぞれのニーズというか、研修計画というか、こどもたちに何をやっていこうかと、うちの場合特に LGBTQ が喫緊の学校の中では課題だということで、昨年度からやっているというのもあるので、それぞれの学校に啓発していただいて、校長会には、私からもう 1 回、学校の実情に応じてやれるところがあればやった方がいいよという話はさせてもらいます。

事務局	お願いします。小さい頃からそういう教育を受けてないと、受けたときに何か起こっているか分からないというところがあるかと思います。そこで対応が遅れると、事故や事故に巻き込まれる恐れがありますので、ぜひよろしくお願いします。
会長	中学生の調査でも、経験の「%」とか、そういうことがあったときにそれを変と思わないという「%」が多いとか、そういう問題のある結果が出ていますので、そういうのもアピールに使っていただいて、ぜひお願いしたいです。
事務局	今回このデータを伝えていただく機会があるかと思いますので、その際にもよろしくお願いします。
会長	はい。他にいかがですか。 結構定員が埋まっていないものが多かったですが、コロナの後で、みんな出なくなってしまったのでしょうか。
事務局	コロナが明けて、いろいろな部署が解禁して事業をやっているので、おそらくたくさんイベントや講座があるのだと思います。 人気のある講座とそうでない講座がありました。例えば、「親子 de クッキング」と、「親子掃除」の申込者の数の差がものすごく大きかったです。人気のあるという言い方は良くないですが、申込者が多い講座ばかりを開催すると、行政として伝えたい内容ができないということになり、主催者として難しいと思うところもあります。先ほどのデート DV などは、プラザの講座としてたくさんの方に聞いていただきたい内容ですが、実際は、そういった聞いていただきたい講座の参加者が少ないです。 これから実施予定のデート DV の講座は申込者が集まらない状況です。 委員の皆さんで、小さいお子さんをお持ちの知り合いの方がいらっしゃったら、お知らせいただきたいです。
会長	もうすぐですよ。今月末ですよ。
事務局	はい。ジェンダー意識が強すぎて対象者を絞れなかったところもあります。本当に聞かせたい世代・対象者を絞って通知すべきと反省がありました。次年度は、もう少し具体的に対象者を絞って、それに合わせた広報文の作成・広報をしていこうと思っています。講座も、今年度はコロナが明けて、対面での講座開催ができるという良い面もありました。コロナ後、オンラインの開催がスムーズにできるようになったので、次年度は幅広い層の参加が可能な開催方法にも力を入れていきます。
会長	今、お話いただいたので、令和 5 年度の事業を活かして、資料 6 の来年度の事業計画もご説明をお願いしていいですか。
事務局	(事務局の説明)
会長	はい、ありがとうございました。 もう着々と進められているということでしたが、今の説明についてご意見ございますか。 委員、ご意見ありますか。
委員	どういうセミナーをされるのかなと気になっただけです。

会長	もう少し詰めていかれるのでしょうか。
事務局	はい、そうです。
副会長	すみません、資料 5 に戻りますが、資料 5 の第 2 回「じぶん時間をつくる とっておきのラク家事講座」だけ、応募者数が 23 人に対して、参加者が 10 人しかいないのでは、理由がありますか。
事務局	まず一つ目が大雨の日だったということと、2 回連続講座というアナウンスはしていましたが、1 回目のマネー講座のみに参加したいという方もいらっしゃいました。講座の内容で、参加される方がばらついてしまったのかなと思われます。
委員	無料の講座ですか。
事務局	無料です。
委員	無料の講座だったらあり得ますよね。こういう連続で講座をするときは、私達みたいに民間の人たちですけど、Facebook グループのプライベートグループを作ると、メッセージのチャットのグループができるので、そこで次の講座まで温めていくというのをやっていきます。3 日前の告知、前日の告知、当日の告知、3 回リマインドというのは絶対です。
事務局	3 日前ですか。
委員	3 日前、前日、当日のリマインド。3 回リマインドして、やっと来るという感じですね。でも情報を受け取ることが当然になっているので、向こうから情報を取りにくることはないので、相当追いかけないと、このシリーズものというのは、特に無料だとなかなか難しいかと思います。ですが、そこまでできるのかというのはあると思います。民間の私達は、それなりのお金をいただいてやっているのだから当然だろうという感じはします。でもやらないと、来ないと思います。
事務局	正直、この第 2 回の講座内容を聞かせたかった、聞かせたいという言い方は語弊があるかもしれませんが、もう十分頑張っておられる女性がたくさんいらっしゃるなかで、もっと楽にしているということを講座で伝えたかったです。そこで、人気のあるマネー講座とくっつけましたが、2 回目の講座の参加者がすごく少なくて、課題が残った講座です。 リマインドは 3 日前、前日、当日、全く同じ内容ではないですよ。
委員	全く同じでいいです。そういうサービスもあります。それも最初に、講座をつくるときに、全部組んでおきます。だから最初にやっておけば、別に何もやる必要はないです。
会長	自動で送信してくれるということですか。
委員	できます。ただお金がかかります。
事務局	それは自分でやります。

委員	本当にお金次第ですよ。エネルギーとお金と人と、どれぐらいかけるのか。ROI というか、どれぐらいのリターンがあるのかというのを計算したうえで、組まれたらいいのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	いえ、とんでもございません。
事務局	参考にさせていただきます。ありがとうございます。
会長	他に来年度のものに向けて、良いご質問をいただき、良いアドバイスが聞けましたが、来年度についても、今年度についてもですけど、何か気になることでも何でもあればお願いします。事務局からはありますか。
事務局	ちなみに「父と子の親子クッキング講座」と「父と子の親子遊び講座」ですが、委員が所属されているファザーリングジャパンに、まだ計画の段階ですが、お話をさせていただいています。実績もあって、クオリティの高い講座をたくさんされているとお伺いしておりますので、ぜひ良い講座にできるようにと計画しています。
委員	料理するなり、掃除とか遊びをするなりして、お父さん・お子さんに交流してもらうことが目的だと思うので、何かいいものができればと思います。
会長	ありがとうございます。やはり、遊びと食事は強いですね。先ほど、事務局から、人気のある講座ばかり開催した方がいいのか悩むと仰っていましたが、それは生駒市の他の部局とかでは、どうなっているのでしょうか。
事務局	人権施策も、やはりテーマと講師と。夏井いつきさんに来ていただいた俳句のときは、ものすごく申し込みがありましたが、SNS は思ったより来ていただけなかったです。だから、聞いていただきたいものと、皆さんが聞きたいもののギャップはありますが、行政としては、無料で開催しているのは、より市民に啓発や教育をしていきたいからやっているの、なかなか楽しいことだけを取り上げてというのができない状況ではあって、やはり人権施策もそこが課題にはなっています。いろいろな切り口でやっています。
会長	人権関係は町内会で動員がかかったりしないのですか。昔はそうでした。
事務局	人権で今自治会に関わっていただいているのは、自治会ごとに地区別懇談会というのを願っています。役員の方 10 名前後が自治会館に集まれる機会です。自治会からのご希望のあるテーマ、「認知症」、「性の多様性」、「地域の繋がり」等、そういったテーマを言ってくださったら、人権施策課にある DVD をお持ちして、一緒にそれを見ていただきながら、それに沿って意見交換をしていただいています。
会長	防災とかも自治会で班長が行ったりしますが、男女共同参画はあまりしていないと思います。防災とジェンダーに絡めたらできるとは思いますが、他は少し難しいかもしれません。 ありがとうございます。他に何か、ご質問でもご意見でも。
委員	職員研修は必須ではないのですね。

事務局	各課に何名というように募集して、受講してもらっています。全ての課には、1 名ずつは絶対受講していただいています。全員の受講をしようとなると、何回か開催しないといけないので、なかなか全員網羅ということができません。できるだけ同じ内容を数年かけて開催する等して、全員が受けていただけるようなかたちにしたいと考えています。
会長	私が所属していた大学や他のところもそうですが、オンラインの動画にして配信も可能にしています。ただ、それも他のことをしながら映しておいたら受けたことになり、それだけでは役に立たないですが、この研修の数字や先ほどの職員アンケートの結果も合わせると、まだまだ課題を考えるとところがあると思ったりもしました。難しいですけどね。
事務局	伝えたいことがなかなかダイレクトに伝わらないところが難しいと思います。
会長	そうですね。どうしても、みんな働き方、家庭との両立、長時間労働等、パワハラもそうですが、具体的などころの悩みの解決を基本は求めていくので、それは市の職員さんも一緒なので。そのあたりも課内で相談して、理解が深まるようにしたいところです。 他によろしいでしょうか。 資料 5 と資料 6 を説明していただいてご意見もいただきましたので、ありがとうございます。来年度、集まりますように。
事務局	ありがとうございます。
会長	よろしくお願いします。 それでは、スケジュールの資料がひとつ残っています。
事務局	来年度の会議の予定ですが、審議会の予定を見ていただきますと、最初に 5 月、続いて 7 月、8 月、9 月、10 月と連続して会議を予定させていただいています。12 月にパブリックコメントを予定しておりますので、計画の案を固めるまでの審議をお願いしたいと考えています。令和 7 年 2 月にパブリックコメントを受けた結果を、反映させていただいて、計画を策定するという予定になっております。 この審議会ですが、今の委員の皆様は任期が 3 月で終わりになりますので、検討いただいた報告書は印刷が仕上がったら、送付させていただきます。 その後、来年度以降の委員選任に関しましては、改めて個別に連絡をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。今年度最後の会議となりました。本当にタイトなスケジュールのなか、大量の調査、そして、その報告書を見てくださってありがとうございました。 本当にお力添え、どうもありがとうございました。また、来年度にこれを基に計画案を立てていきますので、ぜひよろしくお願いいたします。 ではこれで今日の会議は終了してよろしいでしょうか。
事務局	はい、これで本日の会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。